



ごみ・リサイクルカレンダーは お手元に届きましたか

平成27年度版のごみ・リサイクルカレンダーを、市内すべての世帯・事業所に配布しました。

このカレンダーは、収集日ももちろん、ごみの分別方法やその他さまざまな関連情報が掲載されている、ごみ・資源物に関する総合冊子です。地域ごとに作成していますので、表紙に記載されている地域が合っているか必ず確認してください。

まだお手元に届いていない方や、お住まいの地域と異なる冊子が配布された場合は、ごみ対策課へご連絡ください。



お住まいの地域と
合っているかご確
認ください

問合せ ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835



粗大ごみの お申し込みはお早めに

引っ越しシーズンは、粗大ごみの申し込みが多く、受け付けから収集までに日数がかかりますので、早めに準備し、引っ越し日のおおむね10日前までに申し込んでください。申し込みは、粗大・枝木受付センターまたはごみ対策課窓口（市役所第二庁舎4階）で受け付けます。なお、粗大ごみの収集は、有料で申し込み制です。

＜ご利用の流れ＞

- ① 品目・個数・大きさを確かめてお申し込みください。その際、手数料と収集予定日をお伝えします。
 - ② 手数料分の粗大ごみ処理券（シール）を処理券取扱店などで購入してください。
 - ③ 品物ごとにシールを貼って、収集予定日の午前8時30分までに建物敷地内の収集しやすい場所に出してください。
- ※ 品目によっては市で収集できないものがあります。必ず事前にお問い合わせください。
- ※ リサイクル可能なものは、リサイクル事業所へ直接申し込みできます。（有料）
- 問合せ先 ▷粗大・枝木受付センター（☎042-387-9829＝午前8時30分～午後5時15分。土曜・日曜日、年末年始を除く）▷リサイクル事業所（☎042-382-7771＝午前9時～午後4時。金曜・土曜・祝日、年末年始を除く）



減免対象世帯に ごみ指定収集袋を交付します

平成27年度分のごみ指定収集袋を、減免対象世帯に対して、一定の枚数を無料で交付します。

対象の方には申請書を発送します。最近対象となった方や申請書が届かない方は、ご連絡ください。

対象世帯 右表のいずれかに該当する世帯

申請方法 3月18日（水）～31日（火）午前9時～午後4時（土曜・日曜・祝日を除く）に、申請書に必要事項を明記し、押印のうえ、市役所西庁舎1階第六会議室へ持参してください。

その他 ▷4月以降、年度途中で申請した場合は、週単位で換算した枚数の交付となります。▷交付する枚数が多くなりますので、マイバッグなどを持参してください。▷交付枚数など、詳しくはお問い合わせください。

問合せ ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

減免対象世帯
生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯
児童扶養手当受給世帯
特別児童扶養手当受給世帯
遺族基礎年金のみの受給世帯
高齢福祉年金受給世帯
平成26年度市民税非課税世帯のうち、次のいずれかの方が属する世帯
▷身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方
▷愛の手帳（療育手帳）1度または2度の交付を受けている方
▷精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている方



手軽にごみ減量！生ごみの水切り

燃やすごみの多くを占めているのが生ごみです。その生ごみには、大量の水分が含まれています。生ごみの水切りには、こんな方法があります。



①まずは水にぬらさない

…野菜の皮などは洗う前にむき、シンク内の三角コーナーや排水口に入れず直接ごみ袋に捨てる



②乾かして出す

…お茶がらやティーバッグなど、水気を絞り、乾かして出す



③もう一絞り

…水切り袋やトレイなどを使用し、ごみ出し前にもう一絞り

水切りすると…

水切りのメリット

- ▷ 燃やすごみを減量することができる
- ▷ 腐敗を遅らせ、嫌なにおいの発生を抑える
- ▷ ごみが軽くなってごみ出しも楽になる
- ▷ ごみ排出場所の汚水による汚れを防止する
- ▷ ごみ収集車からの汚水漏れを抑える
- ▷ 電動生ごみ処理機の乾燥時間を短縮し、電気代の節約になる
- ▷ 余分なCO₂発生を抑える（ごみ量の減少により収集車の燃費が良くなる）



水切りは、忙しい方でも手軽にごみを減量できる方法です。また、雨の日のごみ出しの際、ごみをふたで覆うなどぬれないように工夫をすることも大切です。引き続き、市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

最終処分場をもっと知ろう

最終処分のご理解・ご協力に感謝申し上げます

多摩地域の不燃系ごみの一部および焼却処理により発生する焼却灰は、本市も加入している東京たま広域資源循環組合が管理・運営する最終処分場である日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場および東京たまエコセメント化施設に搬入され、不燃系ごみの一部は埋立処分、焼却灰はエコセメント化されます。焼却灰は土木・建築工事やコンクリート製品などの資材としてリサイクルされ、市内でも道路などに利用されています。施設が所在する日の出町の皆様のご理解・ご協力に心から感謝を申し上げます。

これまでの経緯

日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場は、平成10年1月に開設され、平成25年度には埋め立てを終了する

予定でした。しかし、多摩地域に新たな最終処分場の建設用地を確保することは困難であることから、可能な限り同処分場の使用年数を延伸する必要が出てきました。

そのため、平成18年度に焼却灰をセメントの一部として再生利用する、東京たまエコセメント化施設を設置し、リサイクルすることで埋立処分量を大幅に減少させました。この結果、最終処分場を大幅に延命することができています。

私たちにできること

私たちの生活の中でごみは必ず発生し、その後必ず処理を伴います。最終処分場の長期安定的な運営と日の出町の皆様の負担を軽減するためには、さらなるごみの減量と分別の徹底が大切です。市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。



ごみ減量アイデアを募集しています

ごみの減量のために各家庭で継続して行っている取り組みや工夫していることなど、ご家庭ですぐできそうな実践的なアイデアを募集しています。

より一層のごみの減量のきっかけとなるよう、多くの皆様のご応募をお待ちしています。

応募資格

市内在住の方
発表 応募されたアイデアは、今後の市報ごみ減量・リサイクル特集または市ホームページなどで随時紹介します。

※ 応募状況や内容により、掲載できない場合があります。

応募方法 郵送、Eメールまたは直接、住所・氏名・電話番号・アイデア（おおむね400字程度）を明記し、ごみ対策課減量推進係（〒184-8504住所不要・市役所第二庁舎4階 ☎040299@koganeishi.jp）へ。